

# 第7回協約交渉「専任社員、出向、育児・介護」について議論!

第7回労働協約交渉「専任社員・シニア契約社員・契約社員に関する事項、出向に関する事項、育児・介護法改正」について国労の要求を主張・議論し、最後に協約交渉の総論を述べました。

☆専任社員の労働条件を改善すること!

- ・専任社員の賃金を改善すること!
- ・専任社員の勤務形態を選択性にする事!
- ・専任社員の病欠期間最大90日をJR社員同様に180日以内とする事!

☆出向に関する事項!

- ・出向先会社の労働条件を改善すること!
- ・出向作業手当Bを増額すること!
- ・出向発令は本人希望を十分尊重すること!

☆育児・介護に関する事項

\*詳細は交渉情報参照願います。

## ☆24労働協約交渉まとめ

国労東海本部は本日まで2024年の労働協約改定交渉を組合員・社員の声を元に真摯に行って来た。

協約本文の変更から労働条件の改善・向上等を求め65項目、67要求を国労東海申1号として提出し、交渉を全力で行ってきた所である。

今2024労働協約交渉の最後に、国労が要求し、主張してきた内容が改定に多く生かされ、社員が働きやすい様に協約改定をされるように訴え、会社の英断を期待し、交渉を終了する。

\* 詳細は交渉情報を参照願います。

# 国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長